

出雲地区 (出雲・平田・簸川)

保護司会だより

第2号

SSTの活用を夢見て

松江保護観察所 所長 野村 征市



近年、更生保護の分野、特に更生保護施設において、SST「ソーシャル・

スキル・トレーニング」の技法を取り入れるようになってきました。和訳では生活技術訓練、あるいは社会生活訓練と言われている行動療法の一つです。

保護観察を受けている多くの人は、社会適応行動の訓練不足とその行動の根底にある基本的なものの見方、考え方にゆがみや手前勝手な理屈を持っていることが多分にあります。

社会に適応した行動がとれず、自暴自棄になり、犯罪や非行に陥るといったケースは数知れずあります。

このSST技法は、いかに社会適応行動が取れるようになるかを訓練し、そして、それを実社会において実際に活用できる能力を身に付けるところに意義があります。

全国に百余年ある更生保護施設の約四割がこの方法を処遇の中に取り

込み、実践しております。

例えば、寮生が仕事に就こうとしても、どのような準備をし、具体的に求職活動はどうすればよいのか、会社での採用面接の受け方とか、就業後では、上司との対応の仕方など、対処の方法がわからない場面を課題設定し、ロールプレイングによる実践行動学習やお手本、すなわち、モデリングの観察などを通して訓練を積み重ね、問題解決能力を高めていきます。

その他、一般的な例としては、酒を止めたいのに誘われるまま飲酒してしまうとか、遊び仲間から誘われるまま、自己の気持ちとは反対に深夜徘徊してしまう事例などは、保護観察の処遇の方法の一つとして、大いに役立つと考えられます。

例えば、明日早朝から仕事があるから就寝しようとしたところに、仲間からの誘いがあり、断る方法もわからず、意に染まぬまま夜遊びをしてしまう。翌朝、睡眠不足から無断欠勤し、会社を辞めさせられた、と

いう場合などによく見かける事例でしょう。

誘われたときや、仕事を休むときの対応の仕方を知っておれば、また違った結果になっていたと思います。

このように、一般の対象者であっても対応の仕方がわからず、現状に流されている場合もあり、今後、来訪時の処遇の一環として、モデリング等の方法を活用することも考えてよいのではないかと夢んでいます。

ただ、この技法を活用するには相当の訓練と練習が必要なことはいうまでもなく、生半可な利用は、かえって弊害を生む可能性があることを肝に銘じ、お互いに切磋琢磨し、研修に励んでいます。



第58回 “社会を明るくする運動” について

街に密着した活動で、明るい地域づくりを目指しましょう!

趣 旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間

7月を“社会を明るくする運動”の強調月間とします。

重点目標

「犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支えあって生きていく明るい地域づくりに参画する」

統一標語

『ふれあいと 対話が築く 明るい社会』

子ども・いきいき・ネットワーク

“社会を明るくする運動”の目標を実現するために、全国各地で様々な活動が展開されています。今年も、地域活動のキーコンセプトを「子ども・いきいき・ネットワーク」と定め、大人も子どもも夢や希望をもって支え合い生きていける明るい地域づくりを目指します。

出雲地区保護司会の活動について

- ◎法務大臣メッセージ伝達
- ◎公民館単位によるミニ集会
- ◎標語の募集
- ◎公開ケース研究会
- ◎街頭広報活動（パレード・パンフレット配布・街頭宣伝車・セスナ機による空からの広報）
- ◎広報ビデオによる話し合い
- ◎講演会



読書会を契機に地域に根付いた「いきいき子育て」のミニ集会も併せて行っています。

また地域で実施されている親子読書会では、子ども達がたくさん本の出会いを楽しみ味わえるようにと支援し、読書会の時には一緒に参加もしています。

◎出雲市支部(四十一名)
毎年、社会を明るくする運動(社明運動)に併せて、県更生保護婦人連盟が主催する「愛の図書募金」も実施しています。更生保護婦人会員が市内の各世帯を訪問して募金を呼びかけ、集まった浄財で図書券を購入し、市内の幼稚園・保育園や小・中学校に寄贈しています。

出雲地区保護司会は、二市五町(出雲市・平田市・斐川町・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町)で構成されています。活動状況は次のとおりです。

”社会を明るくする運動”の活動状況

◎平田市支部（十六名）

昨年、これまでと視点をかえ、「青少年を健やかに育み、明るい地域社会をつくる市民の集い」として開催しました。

少年の主張「平田市大会」における優秀者の高校生三名の発表に続いて、北九州市教育改革アドバイザーの外松太恵子氏の講演を聞きました。参加した四百名の市民が、犯罪や非行のない地域づくりについて熱心に話し合いました。



また子育て中の母親の参加を促進するための託児所も開設し、「子ども・いきいき・ネットワーク」活動として印象に残るものとなりました。

◆ ◆ ◆
◎簸川支部斐川町班（十名）

年間の主な活動は、次のとおりです。
☆社会を明るくする運動関係
町の更生保護婦人会と一緒に活動しています。

・二台の車に分乗し、一日をかけて



町内をパレードしての啓発活動。
・町内四幼稚園と二中学校を訪問し、法の遵守を呼びかける。
・町内大型店（三店）の入り口でチラシやうちわを配布して街頭活動をする。

☆保護観察協会の会員増強活動
☆一年一回の視察研修の実施

◆ ◆ ◆
◎簸川支部佐田町班（三名）

毎年七月一日には、役場庁舎で法務大臣からの「社会を明るくする運動」のメッセージを町長に伝達します。その後、町広報車で杜明月間の趣旨を録音したテープを流しながら町内を巡回します。



巡回の途中、保育所や学校に立ち寄り、児童生徒の代表に社会を明るくする運動の一助にと、図書券を送るとともに、趣旨を話しています。

◎簸川支部多伎町班（二名）

町長をはじめ、警察署、関係各団体の代表者の出席のもと、法務大臣からのメッセージ伝達を行いました。

活動としては次の内容です。

- 一、中学生を対象の活動
- ・講演と音楽活動「心に響く音色」
- ・警察署と共催
- で、薬物乱用防止の教室
- 二、夏休み前の

- 学校・民生児
- 童委員・保護
- 司との連絡会。
- （三地区）



三、BBS、観察官、保護司の三者で、対象者の社会参加活動の一環として、キララビーチの清掃活動と交流会の実施。

◆ ◆ ◆
◎簸川支部湖陵町班（二名）

社会を明るくする運動に併せて、法務大臣からのメッセージを町長に伝達し、街頭や役場、社会福祉協議会、郵便局、JRの駅舎などにポスターと杜明のぼり旗を掲示しました。

また、どこの地区でも行っていることですが、杜明運動のリーフレットを全戸に配布し、犯罪や非行の防

止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めることに努めました。

ただ、この運動は杜明運動月間期間中だけではなく、年間を通じて色々な形での啓発活動が必要であると痛感しています。

今年度においては、是非「更生保護婦人会」を結成し、広く町民の方々がお互いに支えあって生きていく地域づくりを目指していきたいと考えています。

◆ ◆ ◆
◎簸川支部大社町班（八名）

責務の遂行に当たっては「初心に帰れ」をモットーにして努力を続けています。

昨年は、七月に他の諸団体とともに「社会を明るくする運動」のメッセージ伝達およびチラシの配布を通して、町民の皆さんに運動の趣旨を訴えました。

十一月には、大社警察署長、防犯課長、婦人警察官を講師に招いての研修会を開催し、地域社会での防犯

や安全対策について、膝を交えて話し合えたことは、とても大きな意義があったと思います。



保護司とは

保護司とは、保護司法という法律に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員のことを言い、犯罪を犯した者の更生を助け、犯罪予防活動に努めることにより、公共の福祉に寄与することを使命としています。保護司の主な仕事は保護観察です。

犯罪を犯した人たちのうち、刑務所や少年院に収容されなかった人や、収容されても、その後、反省を深め、更生に努力したことにより、定められた期間以前に仮釈放された人達に対し、保護観察を行うのです。保護観察を受けている人本人と引き受けて下さる人や家族との感情の融和から始まり、就職先を探したり、社会や友達との誘惑からの離脱をすすめるなど、本人が更生しやすいように環境を調整することが大切な仕事です。

保護観察中に本人の日常生活を監視したり、束縛することなどは決してしてはいけません。あくまでも保護司は更生の手助けをするように心がけています。

観察期間中は、概ね月に二回程度

出雲地区保護司会だより

平成十五年七月一日発行

出雲地区保護司会

事務局：簸川郡湖陵町差海1024-1

電話 43-2087



の面接をすることになっていきます。就職が必要となった時には、本人と一緒にハローワークなどに出かけることもあります。なんといつても生活の基盤を作ることが、大事です。

しかし、究極には、人と人との信頼関係を強く持つことです。保護司が本人に誠心誠意接していけば、心を開いてくれ、そして、自らが更生に努めてくれることとなります。

その他には、犯罪のない社会を作るよう、色々な形で啓発活動を行っています。毎年七月に実施している「社会を明るくする運動」は、そのなかでも一番大きな活動です。

こうした活動を通じて、全ての方々が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について、理解していただき、明るい社会を作る手助けをしています。

受章者の皆様

更生保護功勞により、平成十四年度中に各種表彰を受けられました。(敬称略)

藍綬褒章 布野 登美(出雲市)

法務大臣表彰

高見 正弘(出雲市)
山根 寛(平田市)

全国保護司連盟会長表彰

柳楽 泰洋・土井 一顯
竹原 陸世・澄田 千歳

中国地方更正保護委員会委員長表彰

伊藤國保・藤井勇哲・成相教専

中国地方保護司連盟会長表彰

奈島芳江・伊藤勝巳・山根治夫
藤岡牧雄

松江保護観察所長表彰

米田宣雄・桔梗正孝・橘 慧雲
石橋志津子

島根県保護司会連合会長表彰

古瀬光治・岸 幸子・太田周見
安住文雄・渡部卓史・坂本光弘
木村 崇・川本龍祥・川上清子

平成十四年度

島根保護観察協会会員数

多数の皆様のご協力に感謝を申し上げます。(単位：人)

平成14年度 観察協会会員募集状況一覽表

地区名	金額	内 訳				合計
		特別会員	賛助会員	協力会員	普通会員	
出雲市	2,828,000	53	167	347	244	811
平田市	1,509,000	6	32	168	453	659
斐川町	1,101,500	14	45	162	116	337
佐田町	318,000	0	21	55	48	124
多伎町	248,000	0	8	34	90	132
湖陵町	195,000	3	4	26	67	100
大社町	581,000	4	29	97	78	208
合 計	6,780,500	80	306	889	1,096	2,371

保護司の異動

◎退任

布野登美(出雲市) 山根 寛(平田市) 橘 慧雲(佐田町)

(平成十五年五月三十一日付)

◎新任

板倉秀治・岸 篤彦・高瀬泰子(以上出雲市)

(平成十四年十二月一日付)

西谷正文(平田市)

安井幸男(佐田町)

(平成十五年六月一日付)

◎訃報

三原 徹氏 (平成十四年九月)

「社会を明るくする運動」標語募集のお知らせ

出雲地区保護司会では、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がテーマ出来る標語を左記のとおり募集いたします。奮って応募下さい。

○応募資格／市内に居住する方

○募集方法／一人三点以内とし、自作、未発表のものに限ります。用紙は

自由です。なお、作品に、住所・氏名・電話番号を記入して下さい。

○提出先／公民館・郵便局・役場・社会福祉協議会などに設置してある

投稿箱に入れて下さい。

○募集期間／七月一日から七月三十一日（社会を明るくする運動月間中）

○表 彰／次のとおり表彰します。

※最優秀賞 一点（賞状・副賞として五千円の図書券）

※優秀賞 五点（賞状・副賞として三千円の図書券）

※佳作 作 十点（賞状・副賞として千円の図書券）

○入選作品の発表／平成十五年十月に標語選考結果として、

二市一郡内全世帯に配布いたします。

○問合せ先／出雲地区保護司会事務局（電話四三二一〇八七）

簸川郡湖陵町差海一〇二四一

